

東部健康福祉センターだより

～誰もが心身ともに健やかに暮らせる地域のために～
<第26号(平成25年1月20日(日)発行)>

静岡県東部健康福祉センター(東部保健所)発行
〒410-8543 沼津市高島本町1番地の3
(電話)055-920-2075 (FAX)055-920-2191

静岡県東部健康福祉センター

検索

不要になった家電は正しくリサイクル！

家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)やその他の家電製品は、できるだけ長く使い、使い終わったら正しくリサイクルしましょう。不適切な処分をすると、深刻な環境汚染を引き起こすおそれがあります。次の方法でリサイクルしましょう。

- 1 新しい家電を購入するお店に引き渡す。
- 2 処分する家電を購入したお店に引き渡す。
- 3 お住まいの市町が案内する方法でリサイクルする(購入先がわからない場合)。

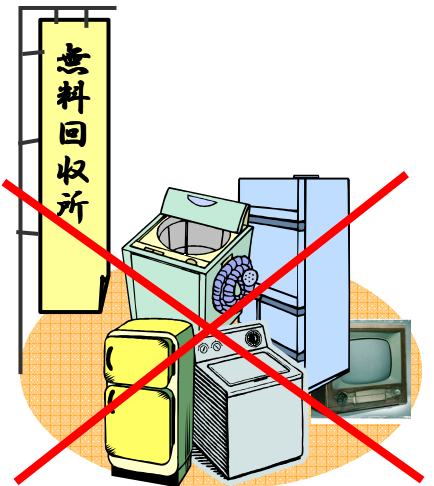
* 引き渡すときにリサイクル料金と収集運搬料金が必要になります。この際、家電リサイクル券が発行されます。

不用品回収業者に家電を渡さないでください

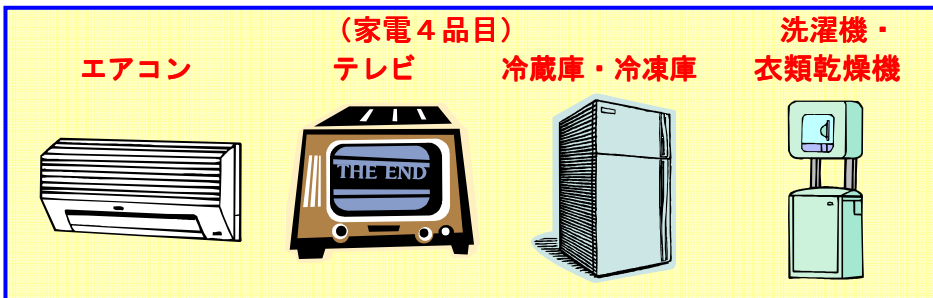
家電を処分するときは、**不用品回収業者に絶対に渡さない**でください。

不用品回収業者に回収された廃家電の多くは不適切に処理されており、国内外の環境汚染や健康被害につながるおそれがあります。

また、無料回収といいながら、高額の料金を請求する業者もいます。



家電リサイクル法の対象家電は？



事業所で不要になった家電製品の排出方法は？

家電リサイクル法では、対象機器は「家庭用」で、「業務用」機器は対象外になります。ただし、家庭用の家電製品を業務用として使用していたものは対象になります。実際に対象になるかどうかは、型式や型番を御確認の上、各製造業者等にお問い合わせください。家電リサイクル法の対象外のものにつきましても、法律で定められた方法で適切に排出してください。

詳しくは環境省ホームページでご確認ください。

* YouTube 環境省動画チャンネルのリンクにより
動画での説明もご覧になれます

環境省 いらなくなった家電

検索

【お問い合わせ】 廃棄物課 (電話)055-920-2106 (FAX)055-920-2103

今シーズンは特にご用心！

～ノロウイルスの猛威！～



ノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団感染が各地で発生しています。県内では、昨シーズンより多い状況が続いており、今後も流行の継続が予想されます。感染予防の対策を徹底しましょう。

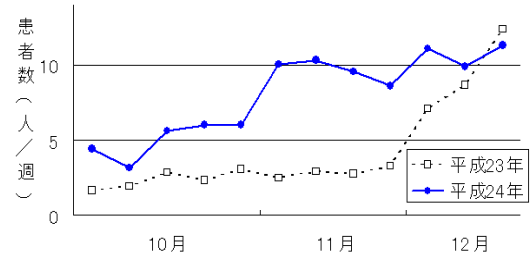
ノロウイルスとは？

主な症状：下痢、吐き気、おう吐、腹痛、発熱

乳幼児から成人まで幅広い年齢層に感染性胃腸炎を起こすウイルスです。

手指や食品などを介して、口から感染し、嘔吐、下痢、腹痛、発熱など症状がでます。これらの症状は1～2日続いた後、回復しますが、症状が回復しても長期間にわたってウイルスを排出することがあります。また、子どもや高齢者は脱水症状や持病の悪化につながる恐れもあります。

東部保健所管内の感染性胃腸炎患者数（1定点当たり）



～ 予 防 対 策 ～

☆ 患者の便や嘔吐物には1グラムあたり、100万個～10億個もの大量のウイルスが含まれます。その一方で、100個以下という少量でも人に感染するので、注意が必要です。

- ① 食事の前やトイレの後などには、必ず手を洗いましょう。（石鹸・流水で最低30秒以上）
- ② 下痢や嘔吐等の症状がある方は、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。
- ③ 胃腸炎患者に接する方は、患者の便や吐いた物を適切に処理し、感染を拡げないようにしましょう。
- ④ 多数の人が手を触れる場所（ドアノブ、水道蛇口など）は、塩素消毒を徹底しましょう。

※アルコール消毒はあまり効果がありません。

詳しくは 厚生労働省ホームページでご確認ください。

厚生労働省 ノロウイルス

検索

【お問い合わせ】 地域医療課 (電話)055-920-2109 (FAX)055-920-2194
修善寺支所 (電話)0558-72-2310 (FAX)0558-72-2853

筋ジストロフィー症児(者)療育相談会を実施します

日時： 平成25年3月10日(日) 午前10時～午後3時

場所： 三島市立保健センター【三島市南二日町8-35】

費用： 相談無料 要事前申込（締切：3月1日）

まずは、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

内容： 筋ジストロフィー症に関する検診、リハビリ、医療・生活・福祉相談など

筋ジストロフィーは、全身の筋肉が段々弱くなっていく病気です。そのため、よりよい生活を送るためには、定期的に診察を受けながら、病状の変化に応じて生活環境を整えていくことが重要になります。

この相談会では、毎年専門病院の先生をお招きして検診やリハビリ、各種相談などを行っております。患者様に限らず患者様のご家族の方も日頃のお悩み等を、ぜひご相談ください。

相談時間の合間には有志による皮工芸体験などが開催されるなど、初めて相談される方も安心な和やかな雰囲気の相談会です。

【お問い合わせ】 相談判定課 (電話)055-920-2085 (FAX)055-920-2191